

# 昭和61年度の予算総

## 特別会計



**国民健康保険事業特別会計**では、十六億二千七百七十一万円を組みました。このうち主なものは、医療費として支払われる保険給付費十億三千五百七十一万円、老人保健医療特別会計へ拠出します五億六千六十八万円となっています。

### 国民健康保険事業特別会計

老人保健医療特別会計は、六十五歳から六十九歳までの重度障害者などの老人や、七十歳以上の老人に係る医療の給付に必要な経費として十六億五千四百二十二万円を組みました。

# 特別会計 五十九億三千五百八十七万円



### 市民のくらしを守り 健康と福祉の向上

- ▷ 70歳以上の老人に敬老記念品の贈呈・敬老会の開催 468万円
- ▷ 老人クラブの育成補助 250万円
- ▷ 70歳以上の老人に市独自の年金支給 457万円
- ▷ ねたきり・ひとり暮らし老人に家庭奉仕員の派遣事業 782万円
- ▷ 低所得世帯の老人で入院している人に見舞金の支給 21万円
- ▷ 特別養護老人ホーム「乙の国福社会・旭が丘ホーム」の建設助成 1,635万円
- ▷ 老人福祉センターの運営費 2,440万円



- ▷ 身体障害者の社会復帰やリハビリテーションのための施設入所経費 1,658万円
- ▷ 重度身体障害者・重度精神薄弱者に対する福祉タクシー券の交付 150万円
- ▷ 重度心身障害者(児)の介護、訓練、助言等を行うため家庭奉仕員の派遣 235万円
- ▷ 18歳以上の心身障害者に対する障害者手当を支給 511万円
- ▷ 社会福祉協議会・福祉団体に対する活動補助 1,256万円
- ▷ 勤労者に対する住宅資金の融資及び利子の一部補助 3,675万円



### 下水道会計



下水道事業特別会計では、十三億千四百二十二万円(うち四億八千八百円は一般会計からの繰入金)を組みました。清潔で文化的なまちづくりを推し進めるため七億七千五百八十二万円を普通建設事業費に充てています。その内訳は補助対象事業費四億二千九百万円、単独事業費三億三千九百万円、桂川右岸流域下水道負担事業費五千七百七十三万円となっています。本年度も幹線工事及び面的整備の促進を図ります。

### 水道会計

水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出額を十三億三千六百四十四万円としました。これに対して、給水収益(水道料金)は九億七千万円となっています。また、事業面では安定した水が供給できるよう配水管敷設備で二億七千万円を計上し、配水施設の維持管理に努めるとともに、改良工事費で四千八十五万円を計上し、取水井戸の代替掘きく工事等取水・浄水施設の整備に万全を期すものです。

### 寺戸財産区特別会計

大字寺戸財産区特別会計では、四百七十七万円を組みました。寺戸財産区の運営経費ならびに財産維持管理費を計上しました。



### 住みよい生活環境の整備

- ▷ 道路の拡幅改良事業及び防護柵等の交通安全対策事業 3億
- ▷ 都市計画街路事業の推進 3億
- ▷ 都市下水路の整備や排水路改修整備 1億
- ▷ 都市公園・児童公園の整備事業 1億
- ▷ 市民のふれあい広場建設事業 1億
- ▷ 公共下水道幹線・枝線整備のための特別会計へ繰出 4億
- ▷ 東向日駅前地域の都市施設調査
- ▷ まちづくりに向けて土地利用の基盤計画の策定事業



- ▷ 快適な市民生活を維持するため騒音などの公害対策費
- ▷ 交通事故防止の啓発や放置自転車の交通安全対策費
- ▷ 家庭ゴミ収集やし尿収集などの清掃事業 3億
- ▷ 乙訓環境衛生組合への市負担金 2億



- ▷ 地域防犯体制確立のための警報機
- ▷ 街路灯の増設、維持管理
- ▷ 広報向日市の発行、盲人用テープの広報事業
- ▷ 市民の声を市政に反映するための事業

- ▷ 市立保育所の施設の整備や保育の充実などの運営費 7億4,701万円
- ▷ 無認可保育所及び入所児童に対する助成 689万円
- ▷ 屋間里親家庭に委託金を支給 162万円
- ▷ 民間保育所に措置児の保育委託及び保育内容の充実を図るため助成 5,846万円
- ▷ 母子家庭の経済的負担の軽減を図るため水道料・し尿くみ取り料の一部助成 237万円
- ▷ 市独自の児童福祉手当や要保護者の就職助成金の支給 923万円



- ▷ 乙訓休日応急診療所の運営や病院群輪番制病院事業の負担などの休日医療費 1,173万円
- ▷ 済生会京都府病院の特殊診療部門の運営費補助 553万円
- ▷ 予防接種(三種混合・ポリオ・インフルエンザ等)に要する経費 1,646万円
- ▷ 成人病(胃ガン・乳ガン等)の予防対策として検診や保健指導の充実 2,842万円
- ▷ 老人健康診査やねたきり老人家庭への訪問看護事業の充実 1,505万円
- ▷ 母親教室・乳幼児健康診査・母子健康教室等健康管理の推進 776万円



- ▷ 都市近郊農業の発展を図るための農業振興構想の策定や生産基盤の整備事業 1,354万円
- ▷ 小規模かんがい・排水路・農道整備や土地改良事業補助 3,524万円
- ▷ 中小商店街の活性化への助成及び商店街施設設置事業補助 660万円
- ▷ 中小企業振興融資制度利用者に対する利子補助 3,432万円
- ▷ ふるさと商品の開発推進 24万円
- ▷ 火災・救急通報ステッカーの全戸配布やシルバークラウの設置等消防活動事業 893万円
- ▷ 通信体制の強化や消防施設の整備 1,304万円

## 見 で 図

市民の1人当たりの予算(一般会計)は**192,956円**です

民生費 40,244円	消防費 7,717円
教育費 39,218円	議会費 3,248円
土木費 35,722円	農林水産業費 1,831円
公債費 24,392円	商工費 1,363円
総務費 21,310円	労働費 868円
衛生費 16,946円	予備費 97円

市民1人当たりの市税 **104,275円**

市民税(個人)	51,481円
市民税(法人)	10,223円
固定資産税	28,410円
軽自動車税	435円
たばこ消費税	3,765円
電気税	2,827円
ガス税	145円
都市計画税	6,989円

(昭和61年4月1日推定人口51,649人)